

2021年5月18日

各位

東ソー株式会社

新型コロナウイルス感染症対策における在宅勤務等の実施状況について

当社では新型コロナウイルス感染症対策として、緊急事態宣言の実施区域を中心に在宅勤務や時差出勤等を推進しています。

この度、政府による新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針にて示されたテレワーク等による出勤者数の削減に関して実施状況を公表するよう協力要請を受けていることから、当社の本社（東京都港区）における在宅勤務等の実施状況についてお知らせします。

<新型コロナウイルス感染症対策における本社の勤務方針>

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から在宅勤務や時差出勤を活用すること
- 本社における緊急事態宣言期間中の在宅率の目安は70%とする

【お問い合わせ先】

東ソー株式会社 広報室 TEL 03-5427-5103

以上